

院内感染対策の継続と「院内トリアージ実施料(特例)」について

2023.5.8～

新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日からインフルエンザと同様の五類感染症に分類されます。

今までよりかぜ診療を行いやすくなりますが、院内感染対策の基本は継続する必要があります。

発熱を伴う感染症の方の診療は**しばらくの間いままでどおり車内待機・院外テントでの診療**をお願いします。ただし、流行状況を確認しながら患者様の症状に応じて医師の判断により別室での待機や院内診察も行っていきます。ご理解いただきご協力をこれからもお願いいたします。

「院内トリアージ実施料(特例)」とはこのような診療体制を評価する目的で、五類に変更されてからも特例措置として「新型コロナウイルス感染症が疑われる患者様に対し、受入患者様を限定しない形で、必要な感染予防策を講じた上で診療を行った場合に算定できる」追加の医療費です。(3割負担で900円のご負担となります)

* 上記の院内感染防止対策にご協力いただけない方は、当院での診療をお断りさせていただくこともありますのでご了承ください。



NODA CLINIC

のだクリニック